

次第 5 協議事項

(3) 久御山町環境基本計画に関するパブリックコメントの実施について

【実施目的】

本町においては、住民生活に広く関わりのある町の基本方針等を定める行政計画、条例等の策定過程において、「久御山町パブリックコメント手続要綱」に基づき、パブリックコメントを実施し、広く意見聴取を行うことが定められている。

久御山町環境基本計画において、下記のとおりパブリックコメントを実施予定としている。

【実施概要】

意見募集期間：令和 5 年 6 月 8 日（木）～7 月 7 日（金）までの 30 日間

観 覧 場 所：産業・環境政策課、ゆうホール、総合体育館、いきいきホール、
荒見苑、まちの駅クロスピアくみやま、あいあいホールの施設
窓口、町ホームページ上で閲覧可能

意見書の提出：産業・環境政策課へ持参、郵送、F A X、メールで提出

意見に対する回答：意見の募集結果及び意見に対する考え方等を町ホームページ
上に公表